

交渉情報	NO.28	日本郵便(株)信越支社 経営管理本部・経営管理部
JP労組 信越地方本部	2019年11月7日	添付資料:2枚

津南町「買い物サービス」芦ヶ崎郵便局での注文受付について

【関連情報：中央交渉情報：日本郵便第3号（2019.8.28）】

【関連情報：信越交渉情報：NO.17（2019.10.3）】

日本郵便（株）信越支社 経営管理本部・経営管理部は、本日（11月7日）「津南町「買い物サービス」芦ヶ崎郵便局での注文受付」について地方本部に説明してきました。

本実証事業の「芦ヶ崎郵便局でのワゴン販売」については関連情報のとおり、実施方法を検討中であり、今般実施方法が決定されたことから、下記のとおり実施することとなったものです。詳細は支社資料を参照願います。

1. 概要

芦ヶ崎郵便局にタブレット端末を配置し、お客さまが郵便局に立ち寄られた際に、希望される方から注文を受け付け、ご自宅へお届けする方法により実施する。

2. 実施時期等

2019年11月中旬 ～ 同年12月末

3. その他

(1) ワゴン販売からタブレット端末に変更になった理由については、地元スーパーにおける商品の陳列及び代金の精算管理等が困難であり、地元地方公共団体との調整がつかないためとしています。

(2) 先行実施している「津南町買い物サービス」における、大割野郵便局の集荷・配達状況と、今後の環境整備等を確認したところ、10月29日（火）までに6名から注文があり、配達実施日1日平均1世帯～2世帯の利用状況。なお、芦ヶ崎郵便局の注文状況を想定したうえで、要員状況等も対策を講じたとしています。

(3) 地方本部は、当初のワゴン販売からタブレット端末の注文に変更になることによる、現地での業務負担がこれ以上高まることのないよう、再度支社に申し入れ、確認をしました。

【労使の扱い】 情報提供

以 上